

返戻金制度について

返戻金制度に関する事項

当社の紹介により採用決定者（求職者）が入社後、一身上の都合又は自己の責に帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ返還致します。

紹介手数料の一部を返金する場合は、以下の通りとする。

- ・入社後30日以内に退職した場合、紹介手数料の80%返金
- ・入社後90日以内に退職した場合、紹介手数料の50%返金

但し、求人者の採用決定者（求職者）に対する対応が、各種労働関連法令に違反しそれを理由に採用決定者（求職者）が一身上の都合にて退職した場合には、紹介手数料返還しないこととする。